

## 作業環境測定士登録講習の登録事項変更の公示について

下記の機関については、作業環境測定法（昭和 50 年法律第 28 号）第 5 条に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したが、同法第 32 条第 3 項の規定において準用する労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 47 条の 2 の規定に基づき登録事項の変更の届出があったので、作業環境測定法施行規則第 51 条に基づき、下記のとおり公示する。

## 記

|               | 変更前                                   | 変更後      |
|---------------|---------------------------------------|----------|
| 登録講習機関の<br>名称 | 公益社団法人 大阪労働基準連<br>合会 関西労働衛生技術セン<br>ター | 同左       |
| 登録講習機関の<br>住所 | 大阪市中央区常磐町 2 丁目 1<br>番 12 号            | 同左       |
| 代表者の氏名        | 会長 秦 章夫                               | 会長 泉川 邦充 |
| 事務所の名称        | 公益社団法人 大阪労働基準連<br>合会 関西労働衛生技術セン<br>ター | 同左       |
| 事務所の所在地       | 大阪市中央区常盤町 2 丁目 1<br>番 12 号            | 同左       |

変更する年月日 令和 8 年 6 月 16 日

登録番号 指定第 27－1 号

令和 8 年 7 月 30 日

大阪労働局長